

「2017.3.7 玄海原発再稼働に関し住民説明会の開催を求める要請書」に対する

「2017年3月27日 高島福岡市長回答」への再要請書

2017年6月6日

福岡市長 高島 宗一郎 様

「今を生きる会」 世話人代表 左近 明子
「戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会」
代表 工藤 逸男

【3.27高島市長回答主旨】

- (1) 玄海原発再稼働については、国のエネルギー政策の枠組みの中で判断される問題であるから、福岡市では、これに介入して意見を挟むなど考えていない。
- (2) 説明会について、福岡県及び長崎県においては、UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）を含む30km圏内の市町村を対象に開催されることとなっており、現時点で福岡市において開催する予定はない。
- (3) 国、福岡県及び電力事業者に対し、安全確保と情報公開の徹底等を要望していく。

【再要請の主旨】

貴職の 3.27 回答では、(1)について、立地自治体である佐賀県の山口知事は、国の新規規制基準による審査合格の結果を信じ、原子力政策を責任もって進めるという国の言葉を受け止め信じ、「原発がそこにあるから止むを得ず再稼働に同意する」と表明しました。しかしまた、国、原子力委員会は、この規制基準審査は、対象とする当該原発に求めている規制基準を満たしているかどうかを検討したもので、その結果は安全を保障するものではないという見解を出しています。

玄海原発の事故は、いつ何時、地震、津波、火山噴火などどのような原因、気象条件下で起こるか予想できません。福島のように、西から東へ風が吹いて放射エネルギーの大半が太平洋の海に落ちたという専門家のデータ見解があり、これを玄海原発に当てはめれば、海ではなく陸地へと高濃度の放射能が運ばれていきます。約155万人が暮らす福岡市が大きな通り道になってしまいます。福岡市は、避難者の受け入れ地と同時に被災避難当事者となる可能性が大了。故に、国が安全を保障することが無い以上、福岡市には、最悪の事態を想定しながらの避難訓練と並行して、九電と国の関係諸機関による住民説明会を開き安全を確認する義務があると私たちは考えます。

(2-3)について、先日、長崎県の壱岐市・松浦市・平戸市が「玄海原発の再稼働に待った」の声明を出しました。

3.11福島第一原発過酷事故で 40~50km 以上離れた飯館村は、高い放射線を浴びて、酪農家たちも家畜を殺処分にして避難を強いられました。放射能の到達距離に緊急時防護措置準備区域(UPZ)という「しきい値」は全く通用しないのです。貴職の第一の責務は、住民の命と暮らしを守ることにあります。法的にも根拠のない「概ね半径30km の範囲」というUPZを盾に取って住民説明会の対象を縛ることは適切ではありません。事故への不安や危惧を抱える多数の市民が原発再稼働に異議を唱えるなか、貴職に求められているのは、国、福岡県、及び事故当事者となりうる電力事業者に対し、必要な情報公開を求めることです。市民の声に真摯に耳を傾け、事業者らに公開の場での十分な説明責任を果たさせることだと考えます。

以上の理由から、再要請致しますので、しっかりと焦点を合わせた回答をお願いします。

【要請項目】

玄海原発再稼働に関して福岡市として各区各町内において、市民向け公平な住民説明会を開いてください。

※なお、6月15日までに回答くださるようお願い申し上げます。